

阿久比町 緑の基本計画 概要版

～自然との共生による未来につながる都市環境の創出～



令和3年3月
阿久比町



1. 阿久比町緑の基本計画の改定方針

■計画改定の目的

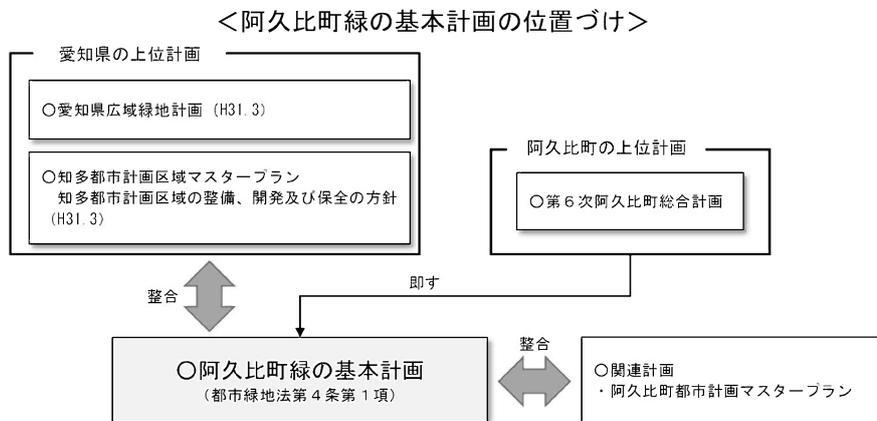
本町では、平成 18 年(2006 年)3月に令和2年(2020 年)を目標年次とする「阿久比町緑の基本計画」を策定し、都市公園の整備や公共施設の緑化など様々な取組を進めています。その間、社会情勢の変化とともに、都市緑地法や都市公園法等が改正されるなど、緑に関する制度の見直しもされています。

今回、目標年次の令和2年(2020 年)に達し、「阿久比町総合計画」や「阿久比町都市計画マスタープラン」も改定時期となることから、これらの計画などとの整合を図りながら、新たな緑の基本計画(以下「本計画」という。)を策定し、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に実施できるよう定めています。

■阿久比町「緑の基本計画」の位置づけ

本町の総合的な将来計画として、第6次阿久比町総合計画に即すほか、都市計画マスタープランとの整合を持って策定することが求められます。

また、愛知県が定める「愛知県広域緑地計画」や「知多都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」との整合を持つことが求められます。



■計画対象区域

本計画では、行政区域全域(2,380ha)を計画対象区域とします。

■目標年次・計画期間

本計画の目標年次は、阿久比町都市計画マスタープランとの整合性を図るため、令和 12 年度(2030 年度)とし、計画期間は、「第6次阿久比町総合計画」に即し、令和3年度(2021 年度)から令和 12 年度(2030 年度)とします。

■緑の基本計画で対象とする緑地

緑の基本計画で対象とする「緑地」は、都市公園や公共施設緑地、民間施設緑地などの施設緑地のほか、農用地区域や河川区域の緑、条例による緑地を含みます。

＜施設緑地：ふれあいの森＞



＜地域制緑地：名鉄河和線の両側に広がる田園風景＞





2. 現況把握

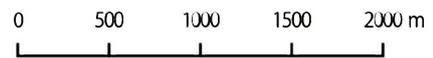
■ 緑地現況量

本町の緑地現況量は、都市公園や公共施設緑地、民間施設緑地などの施設緑地が 82.90ha、法や条例による地域制緑地が 1,056.18ha で、重複を除くと 1,121.38ha となっています。

< 緑地現況図 >



凡 例	
-----	行政区域界
-----	市街化区域界
■ (dark green)	都市公園
■ (orange)	公共施設緑地
■ (light green)	民間施設緑地
■ (teal)	農振農用地
■ (hatched)	保安林区域
■ (brown)	地域森林計画対象民有林
■ (blue)	河川区域
● (red)	条例等によるもの





3. 分析・評価・課題の整理

■機能の分析・評価

緑が都市において果たす主要な機能として、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4つがあげられ、これらの機能を持った緑がネットワークを形成することにより、緑の機能が効果的に発揮されます。

また、都市に暮らす人々が生態系サービス（人類が生態系から得ている利益）を継続的に受けられるように、生物多様性の確保が重要となっています。

これら5つの機能別に緑の分析・評価を行います。

区分	視点
環境保全機能	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化の骨格を形成する緑 ・優れた自然を有する緑 ・優れた歴史的風土を感じさせる緑 ・快適な生活環境を支える緑 ・優れた農林業地の緑 ・動植物の保全に資する緑 ・都市環境の維持・改善に資する緑
レクリエーション機能	<ul style="list-style-type: none"> ・自然や歴史とのふれあいの場 ・日常生活圏におけるレクリエーションの場 ・広域圏におけるレクリエーションの場 ・ネットワーク性の確保
防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害の防止・緩衝 ・人為災害の防止・緩衝 ・避難 ・災害に強い都市構造の形成 ・多様な防災活動拠点の確保
景観形成機能	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を代表する郷土景観 ・地区や住区の良い景観 ・優れた景観の眺望点 ・ランドマークとなる場所 ・景観構成のバランス ・都市景観の創出が必要な地区
生物多様性機能	<ul style="list-style-type: none"> ・生息・生育環境の多様性 ・生態系サービス

<阿久比川>



<権現山周辺の樹林>



<農業まつり>



<花かつみ園>



<箭比神社の社寺林>

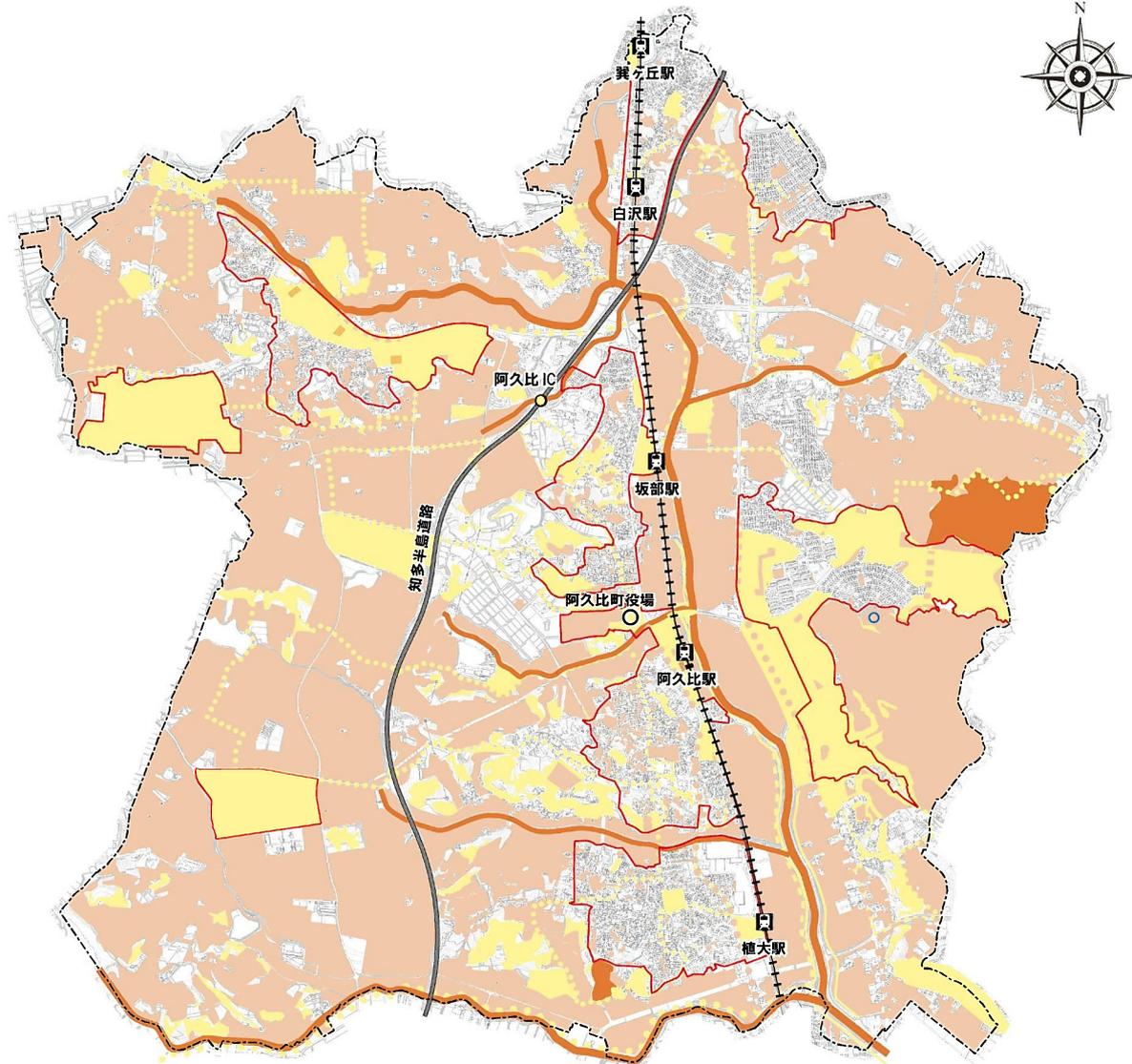




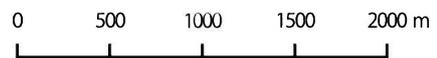
■緑地の総合評価

前述の環境保全、レクリエーション、防災、景観形成、生物多様性の5つの機能について、評価結果のポイント数から、緑地を3つのランクに区分して総合的な評価を行いました。

<緑地の総合評価結果>



ランク	評価方法
I	評価のポイント数が7～9 ◆阿久比川、板山高根湿地、権現山 など
II	評価のポイント数が4～6 ◆池・湿地、社寺林、都市公園、ふれあいの森、阿久比スポーツ村 など
III	評価のポイント数が1～3 ◆十ヶ川、民有林、知多半島サイクリングロード、道路 など



凡 例	
-----	行政区域界
-----	市街化区域界
■ (Dark Orange)	ランク I
■ (Light Orange)	ランク II
■ (Yellow)	ランク III



課題の整理

緑の現況や総合評価の結果を踏まえ、緑が都市において果たす環境保全、レクリエーション、防災、景観形成、生物多様性の5つの機能からみた緑の課題を下図に整理しました。

＜緑の課題図＞

